

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 13 日現在

機関番号：27101

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24810022

研究課題名(和文) コモンズのオープンアクセス化に伴う新しいコモンズへの展望と課題の克服

研究課題名(英文) Perspectives and challenges in the open access of commons

研究代表者

廣川 祐司 (Hirokawa, Yuji)

北九州市立大学・基盤教育センター・講師

研究者番号：80635649

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円、(間接経費) 690,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はコモンズのオープンアクセス化の具体的手法として、近年日本国内で爆発的に増加しているフットパスに注目して研究を進めてきた。日本の集落には、里道・林道・農道などの集落住民の利用しか想定していない空間が存在している。このような道は集落住民の手によって、維持・管理されてきたのであるが、この集落内の道をオープンアクセス化することによって、新たなコモンズとして有用な地域資源とするのがフットパスである。しかし、住民の生活空間を歩くため、地域社会の理解が必要となってくる。フットパス発祥の地であるイギリスの「歩く権利＝万人に開かれた通行権」とは異なる、制度設計が必要であるというのが、新たな課題である。

研究成果の概要(英文)：This study has revealed the challenges and outlook in the open access of Commons. I was looking for ways to take advantage of local resources as a way of traditional Japanese "ri-do", "forest-road" and "farm road". Footpath began with England. I'm using the footpath for recreation in England. This is because there is in England "right of way act" it. However, the establishment of the right-of-way is difficult in Japan. It is important to gaining an understanding of the local community, and have you been to walk the living space. Institutional design for them is the task of the future.

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：環境影響評価・環境政策

キーワード：コモンズ フットパス オープンアクセス化 生業 通行権(歩く権利) 交流人口の増加 新たなツーリズム 地域活性化

1. 研究開始当初の背景

近年、環境分野において「コモンズ(入会)の環境保全的機能」が高く評価されている。しかし、経済・社会の近代化やグローバル化による生活様式の変化や過疎高齢化によって、コモンズが衰退している地域が多い。そのため環境問題の顕在化とともに、コモンズの現代的意義が再認識され、コモンズを再生させようとする動きがある。その解決策の一つが、コモンズのオープンアクセス化であった。

これはコモンズ研究者においても、重要な解決しなければならない課題として認識されており、「コモンズの開閉論」として先行研究が存在している。しかし、現状では「本書で試みた開閉の議論の展開は、時間軸を入れたコモンズ研究を展開していく必要性を筆者らに再認識させると同時に、それを実行することの難しさを教えてくれた。・・・しかし、持続(現存)するコモンズの開閉を決める基準軸については議論しつくせぬままに、各コモンズのメンバーになるための要件の難易度に着目点を据えた。したがって、本書では開いたコモンズ・閉じたコモンズを明確に示す基準を示し得ていない。」(三俣学・森元早苗・室田武編『コモンズ研究のフロンティア』東京大学出版会, p.242.)とされているため、どのような条件でまた、どのような制度設計をすれば開いたコモンズとなれるのか、また開くべきコモンズや閉じていなければ消滅する恐れのあるコモンズの区別をどのように判別するのか等の課題の解決をしていかなければならなかった。

2. 研究の目的

閉鎖性を有し地域住民が共同で管理し続け円滑に機能してきたコモンズにも、傾向として、コモンズを開き、環境を健全に保つべきであるという社会的な圧力が顕著にみられる。このように地域の環境保全に寄与するコモンズのオープンアクセス化に伴う地域社会との不和が多く地域で生じているのが現状である。本研究は法社会学の知見を活かし、この不和を解消するための方策を模索するのが目的である。

3. 研究の方法

本研究はコモンズのオープンスペース化を3段階に区分し、各段階において、コモンズの環境保全的機能が健全に担保できるための条件や制度について、「コモンズの開閉論」の視点より考察を行うことにしている。

- (ア)機能不全となりつつある伝統的コモンズの再生(北九州市八幡東区猪倉町等)
- (イ)破壊された伝統的コモンズの復興(宮城県南三陸町等)
- (ウ)オープンスペース化による新たなコモンズの創造(熊本県美里町等)

なお、申請書には、(ア)・(イ)については初年度、(ウ)については次年度に集中的に研究の対象とする旨の記載をした。当初の研究計画にのっとり、研究活動を進めてきたため、2012年度は(ア)・(イ)の調査研究に、2013年度は(ウ)の調査研究に力を入れてきた。

特に2013年度は申請時に立てた計画通り、熊本県の美里町のフットパス研究を中心に、「オープンスペース化による新たなコモンズの創造」に向けた、実践的かつ理論的な研究を重視して行ってきた。閉鎖的なコモンズが多い中、それを開くための条件や方法について、フットパスの敷設に成功した先行地域を対象に詳細な調査を行い、オープンスペースやオープンアクセス化することによって、コモンズを再生・創造させるために、法社会的知見を活かし理論の構築を目指す。

そして、今年度末には、フットパスを中心にオープンアクセス・オープンスペース化することによって、コモンズの持続性を担保するための仕組みを成果報告としてまとめ、出版した。その詳細は研究成果にまとめておく。

4. 研究成果

本研究目的を達成するために、本学において複数の地域活動プログラムを実施した。それが以下の3点である。これは学生と共に地域に入り、地域住民の考え方や地域課題への認識等を直接的にヒアリングすることによって極めて重厚なデータの集積と正確な定性的分析が可能となると思い、このような調査方法を試みた。

(1) 猪倉農業関連プロジェクト

北九州市八幡東区猪倉町(高槻地域)を活動拠点として、農作物の栽培・加工・販売を通して地域活性化を目指す活動である。農作物の生産を行っているため、猪倉サテライトを拠点に毎週末宿泊活動を行っている。本プロジェクトは、高槻まちづくり協議会の正式な構成員となって本格始動し始めた。本来、地域住民しか会員(構成員)となれないとするまちづくり協議会の規定を改定することによって、我々の大学も正式な構成員として入れるようになった。そのため、研究代表者である廣川と、プロジェクトの学生リーダー2名が、高槻まちづくり協議会の役員として新たに任命された。

高槻地域は高齢化率が北九州市内でも高く(40%弱)、独居高齢者の割合も高い。そのため、高槻まちづくり協議会からの要請もあり、独居高齢者宅への「新鮮お野菜訪問販売」を定期的に行っている。自分たちで栽培した生野菜だけでなく、漬物等の加工物の販売も行っている。しかし、この販売活動は福祉的な側面も大きい。独居高齢者にとっては若者との交流をとて楽しみになってくさっているため、現在では欠かすことのできな

い活動となっている。その他にも、住民組織である里山の会との共同作業で夏場は枝豆をそして秋には蕎麦を栽培している。1 か月に2 回程度の共同作業があり、猪倉地区での自分たちの畑の農作業も合せて行っている。

その他にも高槻まちづくり協議会の正式な構成員となったことから、高槻地域の地域行事にも積極的に参加している。たかつき4 大祭り等のイベント時には必ず、参加する他、毎月行われている古紙回収活動や川の一斉清掃活動にも学生が参加している。

これはこの地域が高齢化のために、耕作放棄地や放棄竹林の増加、川普請などの共同作業の滞りなどが地域課題として顕在化しつつあり、大きな commons の衰退要因となっている。学生が地域に入り込むことによって、単なる労働力の提供というだけでなく、閉鎖的な地方の農村部に大学という外部社会のアクターがどのように入り込んでいくのかという点において、非常に重要な調査的意義も持っていた。

(2) 東日本大震災関連プロジェクト

本学の全学組織である地域共生教育センターの本プロジェクトに伊野憲治・地域共生教育センター副センター長とともに関わっている。特に、夏季休暇、春期休暇に行われる学生ボランティアは派遣については、毎回学生約 25 名の引率として伊野先生とともに活動している。派遣先である宮城県南三陸町では、被災者のニーズも変化してきており、南三陸町最大の仮設住宅群である「平成の森団地」を活動拠点に被災者との交流を行っている。近年では、震災によって既存の地域コミュニティが崩壊し、狭い仮設住宅に引きこもることによって、高齢者の間では痴呆症・認知症の症状が出る方が増えてきており、大きな社会問題となっている。そのため、我々は仮設住宅の集会所にお邪魔し、東北の郷土料理教室を開いていただくなどの交流事業を行った。精神的なケアに重点を置いた活動にシフトしつつある。また、被災地の小学校において、出前出張環境授業を実施している。これは北九州市が環境未来都市であることから、始まった交流であり、今後も継続して行ってほしいとの小学校側からの強い要請がある。被災地の変化するニーズに的確に対応しつつ、活動の幅を広げてきていると言える。

上記のような、被災地特有の地域課題・福祉的問題が現在化しつつあるが、このような現状を招いている根本的な問題が、漁業という生業の壊滅的ダメージである。被災地、特に南三陸町においては、復興のためには生活の再建が必須になってきており、その生活を下支えしているのが生業としての漁業である。直接、2 年間定期的に被災地において中期的に滞在し学生と被災者が同じ時間を過ごすことによって、一時的な調査では聞き取れない、住民の心情を詳細に聞き取ることが

できた。この心情や住民意識（被災者意識）を踏まえつつ、生業としての漁業の復活という視点から、漁業権に関する論文を執筆し、書籍に収録することで社会に公表し、研究成果をまとめることができた。

(3) 「フットパスによる地域活性化」事業

本研究において、九州内におけるフットパスを活用した地域活性化の活動を事業化している。具体的には九州におけるフットパスの先進地域である熊本県美里町の美里フットパス協会との連携によって、日本フットパス協会主催のフットパス全国大会 in 美里の運営スタッフとして現地で活動したり、美里フットパスにおいて得られた知識を活用し、福岡県中間市でフットパスを生かした地域活性化を提案し、実際にフットパスコースづくりにもかかわっている。

特に中間市においては、このフットパス事業が来年度の観光政策の柱として位置付けて頂き、来年度の4 月よりフットパスを推進するために新たな専門の部署（観光係）が新設された。また、相応の予算措置も講じて頂き、フットパスが中間市の観光政策として取り上げられることとなった。廣川ゼミ生においても、大学で学んだ知識や美里フットパスでの経験を生かし、実際に一自治体の観光政策を担い、政策立案そして提言を行うため、社会的な責任もある。現段階においては、まだまだ本研究成果を政策として、実現可能なものにするための制度設計を始めただけではあるが、一般の人が入り込めない、もしくは入りにくいような地域空間をオープンアクセス化して、通行できるようにすることで、地域社会に埋もれた隠れた資源を顕在化させると同時に、地域環境保全の機能の復活が期待できる。今後、政策論としてのフットパスの可能性について、提言を行っていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 4 件)

廣川祐司「地域活性化のツールとしてのフットパス観光 - 公共性を有した地域空間のオープンアクセス化を目指して - 」、『地域課題研究プロジェクト論文集』、査読無、2014 年、pp. 59-75.

(<http://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/publications08.html>)

廣川祐司「知の息吹 資源の自治的共同管理制度が地域環境に果たす役割」、『人環フォーラム』、査読無、32 巻、2013 年、pp. 28-31.

廣川祐司「グローバル経済下の伝統的知識」『第2 回知識共創フォーラム』、査読有、2012 年、総ページ数 8 頁.

(第2回 知識共創フォーラム 最優秀論文賞受賞論文)
廣川祐司「東日本大震災の被災地「復興」における地域文化の必要性 漁業権 解放の提言に寄せて」『基盤教育センター紀要』、査読無、13号、2012年、pp.73-90。

〔学会発表〕(計5件)

廣川祐司「農村社会にみる慣習法と成文法との接合の試み - 入会を生かす地域住民の法意識と法の学習システム - 」、日本法社会学会九州支部研究会、2014年3月21日、九州大学箱崎キャンパス。
廣川祐司「地域活性化の起爆剤としてのフットパスの展望と課題」、北方サロン、2013年6月19日、北九州市立大学。
廣川祐司「超高齢化地域におけるESD(持続可能な発展のための教育) コモンズの再生と地域自治を目指して 」、コモンズ研究会3月定例会、2013年3月3日、京都メルパーク会議室。
廣川祐司「被災地域における『産業としての漁業』と『生業としての漁業』の両立を目指して」、環境社会学会、2012年12月2日、東京都市大学横浜キャンパス。
廣川祐司・眞鍋和博「実践的ESDを通じた地域課題解決に取り組む大学の役割」、HESDフォーラム、2012年11月17日・18日、京都大学。

〔図書〕(計3件)

廣川祐司、ブックエンド、2014年、「現代的総有システムを構築する農村部の試み」、五十嵐敬喜編著『現代総有論序説』、pp.84-103。
廣川祐司、晃洋書房、2014年、「フットパスの創造とツーリズム 熊本県美里町の地域づくりと生業の可能性 」、三俣学編著『エコロジーとコモンズ - 環境ガバナンスと地域自立の思想』、pp.143-164。
間宮陽介・廣川祐司編著、昭和堂、2013年、『コモンズと公共空間』、総ページ数207頁、pp.1-19, pp.49-76, pp.77-108。

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

特になし。

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

特になし。

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

講演 廣川祐司「フットパスとは何か？ 活性化の仕組みづくり」、2014年3月25日、中間市役所。
廣川祐司「フットパスとは何か」FNQ設立準備会主催 フットパス大学、2014年3月4日、美里町文化交流センターひびき。
廣川祐司、日本フットパス協会「全国フットパスサミット in 美里」大会シンポジウム コーディネーター、2013年11月9日・10日、美里町文化交流センターひびき。
日本法社会学会機関紙「法社会学」最優秀論文賞受賞(廣川祐司「『法』を『学習』する地域住民によるコモンズの制度設計--静岡県伊東市池区において形成された在地の『法』技術(特集 法の教育)」、75巻、pp.141-156)、2013年度日本法社会学会学術大会、青山学院大学。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

廣川 祐司 (Hirokawa Yuji)
北九州市立大学・基盤教育センター・講師

研究者番号：80635649

(2) 研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：